

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 井上 明夫

1 日 時

令和2年1月27日（月） 午前10時31分から
午前11時31分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

井上明夫、末宗秀雄、清田哲也、木田昇、二ノ宮健治、原田孝司、河野成司

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

阿部長夫、守永信幸、堤栄三、後藤慎太郎

6 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 大友進一 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

(1) 大分県長期総合計画の変更について、執行部から報告を受けた。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 副主幹 長友玉美
議事課委員会班 課長補佐（総括） 富高德己

農林水産委員会次第

日時：令和2年1月27日（月）10：30～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 農林水産部関係

10：30～12：00

（1）諸般の報告

①大分県長期総合計画の変更について

（2）その他

3 閉 会

会議の概要及び結果

井上委員長 ただいまから農林水産委員会を開きます。

本日は、委員外議員として阿部長夫議員、守永議員、堤議員、後藤議員が出席しています。

委員外議員の方をお願いします。

発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

なお、進行状況を勘案しながら進めてまいりますので、委員外議員の皆さんはあらかじめ御了承願います。

本日調査いただく案件は、大分県長期総合計画の変更についてのうち農林水産部関係部分についてです。

本計画については、第1回定例会で議案が上程される予定であり、現在はパブリックコメントを実施しているところです。

本日は、再度、委員会での質疑を行い、第1回定例会に向けて議論を深めておきたいと思っております。

それでは、まず、執行部から説明をお願いします。

田邊農林水産企画課長 説明に入る前に1点お断りします。加藤農村整備計画課長は本日、全国会議のため本委員会を欠席しています。何とぞ御了承いただきますようお願いいたします。

それでは、大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」の中間見直しにあたり、前回12月5日の常任委員会において、委員の皆さまから御意見をいただいたところです。

その後、昨年12月24日にパブリックコメントを開始し、今月末にかけて県民の意見を伺っているところです。より充実したプランの改訂となるよう、今回、改めて委員の皆さまから御意見をいただきたいと考えています。

まず、資料1改訂素案の概要を御覧ください。

ポイントに記載しているとおおり、今回の見直しにあたっては、今後5年間、安心・活力・発

展の大分県づくりを目指すため、大分県版地方創生の加速前進、先端技術への挑戦などに取り組むこととしています。

その下の主な新規・拡充の真ん中、活力分野に農林水産業に関する主な内容が盛り込まれています。

また、既にお配りしている改訂素案の本文の冊子を御覧ください。

具体的な内容については、前回の常任委員会で説明していますので、説明は省略しますが、農林水産部に関する記載箇所を改めて御紹介します。

まず、38ページをお開きください。ここには③森林吸収源対策の推進や、④気候変動の影響への適応策の推進について記載しています。

次に47ページをお開きください。ここには、48ページにかけて、食の安全・安心の確保に関する取組内容を幅広く記載しています。

次に、60ページをお開きください。ここには②土砂災害対策の推進として、ため池の改修等や災害に強い森林づくり、③地震・津波対策の推進には、西国東地区干拓堤防等の耐震化について記載しています。

次に66ページです。②として高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫、CSF（豚コレラ）など家畜伝染病に対する防疫体制の強化に関して記載しています。

次に、71ページから78ページにかけての農林水産部に関する主な記述です。

まず71ページには、（1）構造改革の更なる加速として、①から④にかけて農林水産業に関する構造改革の主な内容を記載しています。また、⑤としてスマート農林水産業の取組を記載しています。

次に73ページには、（2）マーケットインの商品（もの）づくりの加速として、流通・販売力の強化や海外展開などを記載しています。

75ページには、（3）産地を牽引する担い

手の確保・育成として、稼ぐ担い手の確保・育成や多様な人材の活躍などを盛り込んでいます。

77ページには、(4)元気で豊かな農山漁村づくりとして、農山漁村の魅(味)力発信や中山間地域対策、鳥獣害対策などについて記載しています。

次に、資料2を御覧ください。

前回の常任委員会における御意見をまとめています。

主なものを御紹介しますと、一つ目にあるように、見直し後の創出額目標2,650億円は、かなり高い目標であり、実現可能性はあるのかという御意見をいただきました。

この点については、右側に記載していますが、魅力ある、もうかる農林水産業を実現するために、個別品目ごとの生産目標を再検討・再点検して設定したもので、関係者が目線を高く持ち、連携した行動に移すための目標値としてふさわしい規模と考えています。高いハードルではありますが、関係者が思いを一つにして、一丸となって取り組んでいきます。

二つ目の目標達成に向けたスケジュール管理などについては、普及指導計画や毎年度の行動計画、いわゆるアクションプランの中で、見える化し、進捗管理を徹底していきます。

また、三つ目にあるように、創出額は県全体の姿であり、個々の農家が本当に豊かになったのか分かりづらいという御意見をいただきました。この点については、以前のプラン2005では、「農業企業者数」として、他の産業と同水準となる、おおむね400万円の年間所得目標を設定していましたが、個人情報保護の観点などから、個々の農家所得等の把握が難しく、現行のプラン2015からは、農家の豊かさを直接示すような目標指標は採用していません。

次に、四つ目ですが、海外を含め、食の安全・安心に対する消費者の関心は高く、対策を求められていることから、こうした趣旨の記載を追加できないかという御意見をいただきました。

この点については、改訂素案の73ページを御覧ください。御意見の趣旨を踏まえ、現状と課題の一つ目のポツの1行目後半から次の行に

かけて、「安全性に対する関心の高まり、」と追記しました。

また、主な取組として、①には、下から三つ目のポツに、HACCPやGAPなどの認証等の取得促進、次のページの④には、上から二つ目のポツに、輸出相手国の安全衛生基準に対応した生産・管理体制の構築を記載しています。

加えて、さきほど御紹介したように、47ページから48ページにかけて、食の安全・安心の確保に関する内容を記載しています。

このほか、資料はありませんが、パブリックコメントでは県民意見が1件提出されています。

内容は農業基盤整備に関するもので、耕作者には農地の集積・集約化により大区画化を進めたい方も多くいるが、地権者には土地持ち非農家が多く、耕作者の意向に関心を持たない方がいたり、土地への執着から、農家負担金の取扱い等も含めて耕作者・地権者の相互理解が進まず、集積・集約化の話が進まない。耕作者がよりよい農業経営を実現できる関係性を行政主導でつくる必要があるという御意見です。

この点については、将来の地域農業の在り方を地域の皆さんで話し合っ決めて人・農地プランの実質化の取組を進めています。また、基盤整備事業では、耕作者・地権者の意向調査を踏まえた農地再編整備構想を策定し、行政や農協が連携して地元に入り、耕作者と地権者の相互理解を深めていただけるよう調整を行っています。引き続き、こうした取組を進めていきたいと考えています。

次に、今回御意見をいただくにあたり、参考資料を2点配付しています。

まず、参考資料1を御覧ください。平成30年の農業産出額が先般1月15日に農林水産省より公表されましたので、御報告します。

表の太囲みの一番上にあるように、平成30年の産出額は1,259億円となり、前年より14億円の減となりました。

国全体では4年ぶり、九州でも8年ぶりの減少となっており、本県も同様の傾向となりましたが、減少率は全国、九州と比べて小さいものとなっています。なお、順位としては、昨年と

同様に全国25位、九州7位でした。

産出額減少の主な要因は、全国的な要因と同様に、野菜や豚肉の価格低下によるものです。

本県で言うと、下の囲みに記載していますが、はくさいやねぎ類について、生産量や作付面積が拡大しましたが、冬場の温暖な天候により供給過多となり価格が低下しました。

また、一番下にあるように、豚肉について、国内出荷頭数の増加やTPP11等を見据えた輸入品の在庫解消の動きなどによって市場出荷量が増加し、価格を押し下げています。

他方で、これまでの水田畑地化や新規就業者の確保・育成などの取組成果も現れており、真ん中辺りに記載していますが、いちごやトマト、ピーマンといった複数の戦略品目で生産量や単価が増加し、産出額は増加しています。

なお、農業の構造改革を進める上で、県では、産出額のみに着目するのではなく、食品加工や直売所が生み出す付加価値などを加えた「創出額」を目標指標に掲げています。取組にあたっては、引き続き、この創出額の向上を目指します。

次に、参考資料2を御覧ください。

大分県における日米貿易協定に係る経済効果等について、御説明します。

政府が示した、日本全体における農林水産業の影響額試算の方法に倣い、本県の実生産量などの数値を当てはめて試算したものです。

農林水産部に関係する部分として、2農林水産業生産を御覧ください。

日米貿易協定では、合意内容の最終年、2038年にかけて関税が段階的に削減され、最終年では、牛肉や豚肉を中心に、約6億6千万円から12億9千万円の生産額の減少が試算されました。

なお、同じ品目であっても、例えば牛肉では肉質等級が低く、輸入品と競合する部分もあれば、「おおいた和牛」のように輸入品と競合しない部分もあることから、影響額には幅があります。

県では、TPP11をはじめ自由貿易の拡大にあたって、これまでも生産者の不安を払拭す

べく、生産性向上や高付加価値化等の取組を支援してきました。引き続き、日米貿易協定の発効に際しても、その影響を最小限に抑えられるよう取り組んでいきます。

最後に、プランの中間見直しに関する今後の予定ですが、今回の委員会での御意見や1月末までのパブリックコメントでの意見、県政モニターやプラン推進委員会の意見等を踏まえて成案を作成し、第1回定例会に議案として提出したいと考えています。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

原田委員 参考資料1の見方について教えてください。先日、農林水産省から公表された分ですが、米については前年度とほとんど同じですよ。今まで大分県は水田の畑地化を進めてきたけど、産出額が同じになったことにはどういう意味があるのでしょうか。

田染農地活用・集落営農課長 御案内のとおり、畑地化により水稻の面積は減ってきています。そういった状況で実際の作付けは減っているんですけども、キロ当たりの単価がアップしており、面積減よりも単価アップによる増加の部分が上回って、1億円の増になっています。

清田委員 108ページなんですけど、南部地域のところで、いちごについて生産工程分業化という記述があります。これにはちゃんと解説が付いていて、パック詰めとかを外部委託していくということなんですけど、この外部委託の委託先にはどういうところを想定しているのか。

それと、これは現場からの声で、こういうニーズがあるからなのか教えてください。

伊藤園芸振興課長 いちごの分業化の話ですけども、委託先はパッケージセンターです。いちごを経営するにあたって、一番、人の労力を割くところが、販売用にパックに詰めるところです。そこの分業化ができると、いちごを栽培する人が面積を拡大できることにつながっていきます。産出額をアップするためには面積拡大が第一ですので、労力のかかるところが分業化できると非常に役立つということです。

そういったことで、大規模に拡大したいとい

う農家には、パッケージセンターを活用したいという需要はかなりあります。御質問のパッケージセンターは農協が運営していますが、今後需要が増えれば、またそういうものを考えなければいけないと考えています。

清田委員 ありがとうございます。よく分かりました。

それと、現場からの声を一つお伝えしておきたいんですけど、「ベリーツ」にチャレンジしている若い生産者はだいぶ多いんですけど、どうしても既存の品種を捨て切れないという状況があります。その要因の一つとして、「ベリーツ」の栽培マニュアルと言うか、ちょっとイレギュラーな状態が出たときに、どう対処しているかが分からない。そこで生産量が落ちているのが現状なので、その辺は県がしっかり研究して、育て方の普及をしてほしい。そうすれば、「ベリーツ」に切り替える経営者ももっと増えていくという御意見をいただいています。これは要望として伝えておきますので、お願いします。

河野委員 資料2について伺います。さきほど3の説明で、個人情報保護のために個々の農家所得等の把握が難しくなっている中で、農家の豊かさを示す目標指標は採用できないという話があったんですけど、これまで農林業センサスが少なくとも5年に1回はあって、その中に農家所得を推計できる数値があったと思うんですけど、そういうものはもうなくなったんですか。

宇都宮新規就業・経営体支援課長 農林業センサスについては、売上高がどのくらいあるという指標とか、データとしてはいろいろあるんですけども、あくまでも5年に1回の資料です。県では、プランを作成する上で、やはり毎年の数字を押さえていく必要があるのですが、それがなかなか難しいということで、プラン2015のときから、農業企業者数を指標から外したという状況です。

河野委員 こういう長期的な計画では、やはり客観的な指標が大事じゃないかと思うんです。そうすると、他県と比較可能な農林業センサスの数字は、非常に客観性の高いものになると思

うわけです。それを使わないという方向性には、なかなか納得できないし、県民、特に農林水産業者の皆さんに、県の施策によって大分県の農林水産業がこういうふうに進んでいますよという証拠付けができなくなるんじゃないかと危惧しています。大分県の農林水産業が発展しているということを示せるものが、ほかに何かあるんですか。

宇都宮新規就業・経営体支援課長 大分県の農業が発展していることを示す指標は、いろいろあるかと思います。今回御説明した産出額もその一つですし、農林業センサスについても、県ではきちんと数字を見て、その後の対策をとっています。

今回、農業企業者数から農業法人数に目標指標を変えています。実際に企業として動いている農業法人の数を指標とすることで、この指標は全都道府県が持っているので、客観的に比べることができると考えています。

田邊農林水産企画課長 県では創出額を目標としていますけれども、産出額のデータが出る段階で、全国比較での農業者の所得と言うか、農家1戸当たりの産出額もデータとして出ますので、それを確認すれば、大分県の農家の方々が今どのくらいの位置にいるというのは客観的にデータとして出ます。我々はやはり農家の1戸当たりの産出額、所得を上げるためにどうするかということをやっていますので、その部分もしっかり確認しながら進めていきたいと考えています。

河野委員 今の説明だと、なぜその目標を設定しないのかと逆にならないですかね。他県との比較が可能な形で農家所得が出せるんだと今おっしゃったんですけど、じゃあなぜそれを目標に設定しないのかということになりますか。

田邊農林水産企画課長 御趣旨はそのとおりに思いますけれども、正確に数値を把握していくことが今難しいというのが理由として一つあります。それと、そういった産出額でのデータは出てきますけれども、大事なことは農家1戸当たりの所得、産出額を上げていくことです。今の段階でそれを目標として、どのくらいが一

番豊かなのか、上がったのかという基準を設定していくとなると、まだ少し議論が必要なのかなと思いますので、今の段階では、それを目標に設定するのは少し難しいと考えています。

（「いいです」と言う者あり）

二ノ宮委員 参考資料2の日米貿易協定に係る経済効果等について教えてください。関税を段階的に引き下げることなんですけど、特に心配しているのは、初年度から牛肉を38.5%から26.6%に約12%引き下げることによって、大変大きな影響が出るんじゃないかと思っています。特に今、県は新規参入者を多く抱えていると思うんですけど、そういう人たちの経営計画が狂ってくるんじゃないかと心配していますので、特に牛肉について詳しく教えてください。

河野畜産振興課長 外国から入ってくる安い牛肉と一番競合するのが乳用種、ホルスタインの雄の枝肉です。その部分については、価格帯が外国から入ってくる牛肉と完全にかぶりますが、大分県を含め、日本全体でホルスタイン、牛乳をしっかり作っていききたいので、受精卵を使って、雌の子どもを積極的に作っていきます。乳用牛の雄は余り作らず、「おおいた和牛」も含めて良い肉になるものを肥育農家に作っていただいて、外国の肉とかぶるところについては、外国の肉に任せるという方針です。

現在でも日本人が食べる牛肉の3割ほどしか国産はありません。それ以外は外国に委ねられており、その率はほぼ横ばいで来ています。県では、生産者の所得向上のために、良い肉を皆さんに作っていただいて、消費者に食べてもらうという形を進めていますので、かぶる部分については、少しずつ「おおいた和牛」に替えていただくという政策をとっていきたいと思っています。

二ノ宮委員 じゃあ「おおいた和牛」については余り影響がないということですか。

河野畜産振興課長 全体的に枝肉価格が下がるところで若干引きずられる部分があるとは思いますが、それ以外については、和牛は外国でも認められているとおりに、外国の牛とかぶ

ることはないと思っています。

末宗副委員長 参考資料1なんだけど、まず、平成30年と書いているんだけど、期間はいつからいつまでか。

田邊農林水産企画課長 これは暦年ですので、1月から12月です。

末宗副委員長 30年の1月からだから1年以上前の話。それで、農林水産省はこう言っているけど、大分県はいつ公表したのか。

田邊農林水産企画課長 これは1月15日に農林水産省から公表されたもので、都道府県ごとに国が統計をとって公表するものです。

末宗副委員長 それでは大分県は今まで公表していなかった。（「今日」と言う者あり）

田邊農林水産企画課長 いえ、公表していて、今日これを出しています。既に国からは1月15日に公表されていますけど、大分県分を切り取った形で、今日お示ししています。

末宗副委員長 意味は分かるんだけど、国が公表したデータは、大分県のデータなんじゃないんかな。

田邊農林水産企画課長 国が、国のやり方に従って独自に全国どこの県でも同じように統計をとり、公表していて、県では、その大分県分がこうですという公表の仕方です。

末宗副委員長 質問はね、大分県から出たデータで国が公表しているんじゃないかと聞いたわけよ。（「数字の元」と言う者あり）

田邊農林水産企画課長 これは国が調査をしたものです。

末宗副委員長 ほんなら大分県は把握していなかったわけやね。

田邊農林水産企画課長 はい、そうです。

末宗副委員長 そう捉えていいんだね。

田邊農林水産企画課長 はい、申し訳ありませんでした。

末宗副委員長 そこまではいい。それで、これは1年以上前のデータだけど、肉も米も野菜も花きも、みんなそうやろうけど、農業というのは天候とかで、物すごくいろいろ変わるわね。令和元年の見通しは今、どうなんですか。ちょうど終わったわけやけど。これは1年以上前の

統計ですからね。

田邊農林水産企画課長 昨年12月までの分は、これからしっかり検討していきたいと思います。見通しは付けていきたいと思っていますが、今どうなんだというのは、ちょっとお答えする材料がないという状態です。

末宗副委員長 見通しがないというのがちょっと気にかかる。大体何か見当は付くような気がしてね。データがないから論議せんというのじゃ、農林水産部は余り必要価値がなくなるんだけど。

大友農林水産部長 産出額は基本的に産出量と単価で決まります。産出量は、市場を通したり、全農等を含めて、一定の把握はできると思いますが、それに加えて単価が必要なので、今の段階では申し訳ないけど、推計していないというのが現状です。

例えば米であれば、前回の議会でもお答えしましたけど、作況指数が85だったとなると、単価は別にして、単純に生産量を計算すれば30億円ほど落ちるかもしれないという推計はできます。ただ、全般となると、例えば畜産がどうだったのかは、今まだこの時点では頭数も単価も正確に把握できていません。来年度になって、令和3年度の予算を作るときには、これからだんだん数字が固まってくるので、それを分析しながらやっていきます。最終的には国が年末に数字を出すので、そこで我々が分析している数字と整合がとれているか最終確認する状況です。

末宗副委員長 なるべく早く見通しを立てて、立派な予算を作るようよろしくお願いします。

それともう一つ、資料1にスマート農林水産業の実現というのがあるんだけど、説明がスマートに過ぎてしまって。これは、国がやっていることだから、今、非常に力を入れてこういう表現をしているんだろうと思っているんだけど、本当にスマートに説明が過ぎていったのは、国の政策に県が余り追い付いていないからかな。

三浦地域農業振興課長 スマート農林水産業については、改訂素案の72ページを御覧ください。そこに⑤として1項目起こしました。これ

までのプランにはなかったんですけども、副委員長がおっしゃるように、国もスマート農業に力を入れて進めています、大分県でも進めていこうと考えています。スマート農林水産業をどう進めていこうかということで、昨年末に農林水産部にプロジェクトチームを作り、今後の方針を議論しました。そして一定の方針を定めたので、昨年12月17日に今後の進め方を県のホームページで公表しました。その内容ですが、スマート農林水産技術は、開発段階から実証段階、普及・実装段階と、いろんなたくさんの技術があり、また、品目とか分野別で様々な技術がありますので、それぞれの技術に的を絞って、今後5年間でどう進めていくかということ、ロードマップも含めて記載しています。これに基づいて、今後もスマート農林水産業を進めていきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

末宗副委員長 ちなみに令和元年度の予算はいくらですか。

三浦地域農業振興課長 昨年7月の補正予算で、スマート農業普及拡大事業を議決いただきました。そのときの予算額が1,541万9千円です。

末宗副委員長 まあ事業はいろいろあるけど、予算は1,541万円でこれから伸びていくという意味合いに捉えられるんだけど、ちなみに1,541万円はもう今年度、大体消化してしまったのかな。

三浦地域農業振興課長 現場での実証を進めるもの等で一部だけ残るものもありますが、ほぼ使っています。予算については、スマート農業普及拡大事業として1,541万円を単独で計上していますけれども、それぞれの課・室で関連する施策についても、それぞれの予算の中にスマートの部分の部分が少しずつ入っている状況です。

末宗副委員長 もうやめようかと思ったんだけど、ちなみに1,541万円の予算は、プランの72ページに項目が七つあるんだけど、これには何も使っていないわけ。要するに、七つほど項目を書いているんだけど、どんなふうに使ったのか。

三浦地域農業振興課長 さきほど説明したスマート農業普及拡大事業については、直接この⑤の項目で入っているものではありません。ただ、推進という点では、一番最後のポツの今後スマート技術をどういうふうに導入していくかという考え方のところは含まれています。

末宗副委員長 まあ分かったけど、ちなみに、ちょっと私は英語に弱いんで、PDCAというのは何。

三浦地域農業振興課長 PDCAというのは、プラン（Plan）、ドゥー（Do）、チェック（Check）、アクト（Act）という形で、物事を進めるときに、計画して、実行して、確認して、またさらに進めていくという、実行と反省を繰り返していくサイクルのことを言います。

末宗副委員長 分からんのはこっちの知識不足なんだけど、これを分かる人が大分県に何人いるのかなと思ってね。こういうことで議論がはぐらかされるもんだから、なかなか質問しにくいよ。これは県庁の長年の知恵かな、そう理解すればいいかね。これで終わります。

井上委員長 ほかにありませんでしょうか。いいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 それでは、委員外議員の方、御質疑はありませんか。

堤委員外議員 参考資料1の産出額について、さきほど説明があったんだけど、県の場合、産出額と創出額の二つを見ているよね。全国的には多分、産出額の方がメインだと思うんだけど、これに創出額を計算するときに加える交付金とか、付加価値とかが入ってくると、産出額が全体的に多くなってしまふような気持ちになってくるわけ。さっき九州で7位と言ったけれども、九州では最下位なんだね、考えてみれば。そういう状況で、創出額も確かに大事なんだろうけれども、産出額に具体的にもっともっと光を当ててやっていくような方向をとらないといかんのではないかと思う。確かに個別ではいろいろ書いている。しかし、大分県の場合、九州の中でも6番とか7番がずっと続いてきて

いるわけ。当然、農林水産部としても具体的な方策をずっとやってきたんだけど、なかなかそれが実に結びついていない。

おまけに今度はTPP11と日米貿易協定が発効して、産出額が減少するわけでしょう。そうすると、もう根本的に農林水産業をどうするかという転換をしていかないと、多分、太刀打ちできない。産出額そのものはもっと減少してしまうと思うんだよね。339億円増えると参考資料2には書いているんだけど、これには自動車関係が入っているからね。最終的には知ってのとおり、自動車関係は今のところ関税はそのままやけん、もうどうなるか分からんと。それなら大分県は、農林水産業だけが打撃を受けるような状況になってしまう。そこら辺のTPP11と日米貿易協定の問題について、どう考えているか。

大友農林水産部長 経済全体については、国が試算したGDPの押し上げ効果0.8%を基にはじいています。その中には当然、牛肉の輸出といった部分も入ってくるんだと思いますけれども、マイナスの部分として、今言われたように、関税の引下げで結局、国内農産物の価格が押し下げられる。それに引きずられて影響額が出てくるという状況です。国では、TPP等の貿易に関する政策大綱を定めて、それに基づいて生産性あるいは付加価値を高めるというのが基本的な方向になっています。

今言われたように、やはり県にもかなり影響は出てくるんだろうと思っています。そこで、県が農家に及ぶ影響をどう排除していくのか、解消していくのか。そのためには、もう基本的なところだと思いますが、生産者が高齢化して減少していく状況や、農地についても水田を中心とした作付けが行われている状況をどう転換して、園芸品目等を導入しながら、産出額そのものを上げていくか。ここはもう自由貿易うんぬんの議論じゃなくて、九州で今、こういう立ち位置にあるところをどう踏ん張って回復していくかというのが一番大きな課題です。基本的な目標は今回の長期計画あるいは農林水産業振興計画にも盛り込んでいますけれども、そうい

った方向でしっかり関係機関と連携して、取組を強化していくことで今後進めていきたいと思っています。

堤委員外議員 そうしないと農林水産業が衰退してしまうのが目に見えるんだけれども、ただ、やっぱり耕作面積とか農地の面積がどんどん減ってきているやろう。農家の戸数も就労者数も減ってきている。企業化をしようと言うんだけれども、それもそんなに大規模にばっと広がっていない。となると、農業をどうするかということの本格的に考えていかないと、いろんな外的な要因も入ってくるわけだけど、農業で食っていけないからやめてしまうという方が、本当に今からますます増えてくるのではないかなと思うんよね。そこら辺は専門家ですから、外国からの影響を真摯に受け止めて、それにどう対抗するかを含めて、今も検討しているとは思いますが、これからも真剣に、ぜひやっていただきたいと思います。これは要望とします。

後藤委員外議員 河野委員と末宗副委員長と堤議員の意見を踏まえてお聞きします。個人的には創出額の考え方は理解しているつもりなものですから、その上で産出額について思っていることなんですけど、特にいちご、トマト、ピーマン、ねぎ、いもなどを見ても、やはり大分県は普及員が本当に優秀だと思っています。そして、農林業センサスって本当に意味がないと個人的には思っています。なので、年度が替わったとき、農家では青色申告でやっている方が多いと思いますから、そういった方の資料をちゃんといただいて、しっかりと——ここに出ているように、単価も単収も上がるのは分かるんですけど、例えばこの作物だったら新規就農が何人入って、中にはやっぱりやめていく方もいると思いますから、その方がやめた要因とか、あと気候や様々な要因によって単収が上がらないとか、様々なことがあると思いますから、年度ごとにずっと追っていくことがやっぱり大事なのではないかと常に感じているんです。

あと、個人情報の観点も分かるんですけど、本当に大分県の農業の産出額を上げようと思うならば、やはり産業としてずっとやっていかな

いといけないと思います。そういう意味で私が思うのは、さっき言った5品目では補助事業などが入っている農家が多いと思いますんで、そういった方が県などの機関に参考資料として所得を出すのは、強制じゃないにしても義務みたいなものは当然あるんじゃないかと思っています。そういったことをやらないと、長期的には本当は何が良かったのかとか、悪かったのかということが見えないと思います。ですので、そういうことも踏まえて長期計画を考え直して、こういう委員会でも、目に見えるような数値や資料を出してきたらいいんじゃないかと話を聞いて思いました。その辺をぜひ考えていただければと思いますので、お答えいただきたいと思っています。

大友農林水産部長 個々の農家の立ち位置とどうか、どれだけ経営がうまくいっているか、もうかっているかという部分については、私も前の計画を見ていて、農業企業者等の表現、指標は本当に確かだな、正しいなと思っていました。今回の計画になかったことについて、私自身も何でなくなったのかという問題意識も持っていました。そういう中で、他県と比較して、こうだからという数字が的確に出せるかと言うと、多分難しい部分もあるかと思いますし、個人情報収集の仕方、その出し方も含めて課題があると思います。ただ、そうは言っても、我々も自分たちで施策を作る中で、そういったものがどういう状況にあるのかというのは常に何らかの形で把握していく必要があると思います。また内部情報として共有できる部分、できない部分があると思いますけど、そういった資料が審議の中で一つの題材になると思いますので、そこはまた持ち帰って、どういった資料が作れるか、出せるかというところをしっかりと検討してみたいと思います。

阿部委員外議員 委員外ですけど質問させていただきます。活力のところのおおいた和牛日本一プロジェクトについて、もう少し詳しく教えていただきたいんですけど、何をもって日本一とするのか、量なのか、肉の質なのかということをもっと詳しく。

河野畜産振興課長 量については、実際に一杯頑張っても鹿児島とかに届くような量にはそんなに簡単になるものではないと、申し訳ありませんが、担当課でも思っています。ただ、全共では前回、前々回と2回続けて全国3位という成績をとっています。行政、農協、生産者が一体となって、質を上げて牛づくりをやってきたことで、鹿児島、宮崎に続いて全国3位という順位をとってきていますので、次の鹿児島全共ではぜひとも日本一をとって、その日本一を掲げて、「おおいた和牛」などを売り出していきたいと思えます。現在のところ、日本一が近くに見えるのは全共が一番かと思っていますので、そこに向けて、もう既に良い母牛に精液を付けて、その子どもを鹿児島に持って行って良い成績を出せるよう、取組を始めています。そこはきっちり日本一をとっていきたい。それからほかの部分についても、少しでも認知度を上げて、生産者の所得向上につながるようになっていきたいと思っています。

阿部委員外議員 それじゃ質を高めて日本一を目指すということですね。それは分かりました。

そこで、「おおいた和牛」と言われましたけど、「おおいた豊後牛」と「おおいた和牛」の違いについて、「おおいた豊後牛」が日本一になるのか、「おおいた和牛」が日本一になるのか、これはどうなんですか。

河野畜産振興課長 現時点では、子牛を産む繁殖側の生産者については、まだ豊後牛という認識が強いです。枝肉を作る肥育業者は現在56戸で——「おおいた和牛」の場合は参画農場という形をとっていて、こだわった餌をやるという条件の下に参画していただいています。ほぼ9割以上の肥育農家が参画しているのですが、そこについては、4等級、5等級をとらないと「おおいた和牛」と言えません。2等級、3等級では、いくら参画農家を作っても、「おおいた和牛」とは言えませんので、実際、枝肉になって4等級、5等級であって、参画農場が作った牛のみが「おおいた和牛」となります。全てを「おおいた和牛」に持っていくのは、現時点ではちょっと厳しいと思っていますけれども、

それに向けて、「おおいた和牛」の認知度を向上させることによって、少しずつでも前進できればなと思っています。

梅木畜産技術室長 今の答弁にちょっと補足します。今言った子牛を産む雌牛、それと産まれた子牛、種牛、これらについては豊後牛という表記になります。「おおいた和牛」については、あくまでも肥育した後、と畜して枝肉になった段階で4等級以上のものを初めて「おおいた和牛」と表記しますので、基本的に、生きている段階においては豊後牛という表記になり、と畜して枝肉になった段階で「おおいた和牛」という表記になります。

阿部委員外議員 それでは、生きた牛は豊後牛で製品は「おおいた和牛」と、大きく言えばそれでいいんだと思うんですけども、ただ、その中で、4等級、5等級の良い肉でも「おおいた豊後牛」で出している状況が今、現にあるわけですよ。さきほど、肥育農家の9割の参画農場が「おおいた和牛」として出していると聞きましたけど、その残りの1割はまだ「おおいた豊後牛」だと思えます。

「おおいた和牛」は、全国にブランドを知らしめる名前としては「おおいた豊後牛」よりもいいと思います。ただ、生産者、流通業者、それから県が一体とならんと、「おおいた和牛」の統一ブランドはできないと私は思うんですね。まだまだ「おおいた和牛」の統一ブランドが確立されていない。参画農場以外の人たちは「おおいた豊後牛」で肉を出している。そうじゃなくて、鹿児島には生産量では追いつかないわけですから、品質だけでも日本一を目指して、大分の畜産農家の皆さん全体で、「おおいた和牛」にしましょうという合意をとって、全員が「おおいた和牛」で良い肉を作る。それには当然、「おおいた和牛」でやろうというコンセンサスを全部の畜産農家の人からとる努力を県がする必要があると思うんですよ。そうしないと「おおいた豊後牛」がいつまでも歩いてしまい、「おおいた和牛」が統一ブランドにならない。そこら辺を努力してもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

大友農林水産部長 平成30年9月に「おおい
た和牛」というブランドで打ち出して、その後、
今年は流通、生産の方々や行政で、プロジェク
トという形で「おおいた和牛」のPRをラグビ
ーワールドカップを含めてやってきました。そ
ういうPRの部分と、今おっしゃったように流
通のところがしっかり連携していく必要がある
と思っていますし、スタートしたときから順風
満帆ではなかったと理解しています。そういっ
た中でも、少しずつ関係と言うか、意識も深ま
ってきていますんで、それをさらに連携させる
ように、行政としてもしっかりと汗をかきなが
らやっていきたいと思えます。

井上委員長 阿部議員、簡潔に。

阿部委員外議員 もう最後です。「おおいた和
牛」を売り出して、盛り上げていただくようお
願いします。

守永委員外議員 単純な質問で申し訳ないん
ですけれども、農業産出額が1月15日公表とい
うことで示されています。大分県としての創出
額がこれを基に算出されると思うんですけれど
も、その発表の時期はいつぐらいになるのかと
いうことと、その創出額がこの耕種、畜産若し
くは、米、麦類といった品目ごとにどう上乘せ
されるのかまで分析できるのか、その辺だけ教
えてください。

田邊農林水産企画課長 まず発表の時期ですけ
れども、これは昨年もそうでしたが、4月ぐら
いに創出額を発表しています。これには理由が
あって、今お示ししているのは農業産出額です
けれども、これに林業の産出額や水産、漁業の
産出額が順次、国から発表され、そういうもの
も合わせて創出額の中に入りますので、その時
期の発表になります。

また、創出額は元々のつくりがそういう産出
額の分と、あと付加価値、交付金の三つの要素
を合わせた形にしていますので、今回のデータ
などを基に、それぞれの部分で計算をして出し
ていくという形になろうかと思えます。

井上委員長 ほかに御質疑等もないので、以上
で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 特にないようですので、これで農
林水産委員会を終わります。

お疲れさまでした。